

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 曜=曜日
 所=場所 内=内容 テ=テーマ 講=講師 定=定員
 費=参加費・受講料 持=持ってくるもの 抽=抽選 申=申し込み
 選=選考 他=その他 問=問い合わせ

特集

市民

市政

プレゼンテーション

生活情報

健康

子育て

福祉

講演講座

もよおし

お知らせ

募集

長崎夜景シンポジウム



世界的照明デザイナー・面出薫氏を招いて、長崎夜景をもっと輝かせるために、パネルディスカッションなどを行います。

日1月21日(土)午後1時30分～4時30分

所県勤労福祉会館2階講堂

内基調講演・面出薫氏(世界の夜景・長崎の夜景)、市内での取り組み報告、パネルディスカッションなど

定200人(先着順)

申1月16日(月)までに市役所本館案内所やまちづくり推進室にある用紙で申し込みを。市ホームページでも申し込み可。

問まちづくり推進室(☎829-1177)

新駅前広場 シンポジウム・ワークショップ



新しく長崎駅とその周辺が整備されます。市民や観光客が憩い、利用しやすい駅前広場をつくるために、ワークショップなどを行います。

日2月5日(日)午後2時～5時

所商工会館2階ホール

内ワークショップ(どんな駅周辺にしたいか)、パネルディスカッションなど

定100人(抽選)

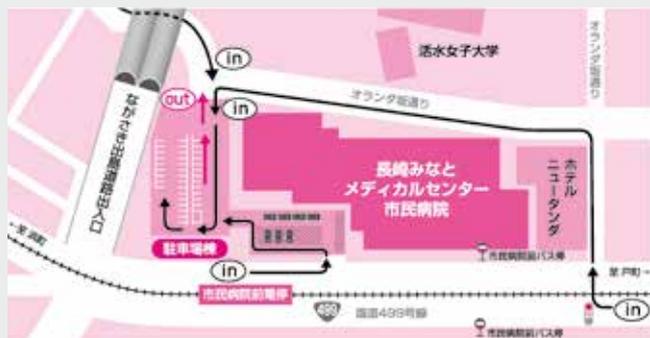
申1月23日(月)までに電話、または市役所本館案内所や長崎駅周辺整備室にある用紙で申し込みを。市ホームページでも申し込み可。

他抽選結果は1月27日(金)までにお知らせ。

問長崎駅周辺整備室(☎829-1173)

もっと魅力あるまちに！
みんなでまちづくりに
参加しよう♪
 私たちのまちがもっと住みやすく、もっと自慢できるまちになるように
 2つのシンポジウムを開催します。

長崎みなとメディカルセンター 市民病院



駐車場へのアクセス(駐車場入口)

駐車場が完成し、便利になります！

【問い合わせ】長崎みなとメディカルセンター 市民病院 ☎822-3251(代表)

病院敷地内の駐車場が1月28日(土)午前7時から利用できるようになります。
 ※同日より、NBCハウジングステーション跡地の代替駐車場の提供を中止し、県営常盤駐車場(北)のサービス券の配布、駐車場～病院間の送迎を終了します。

<概要>

地上5階建て 24時間営業

収容台数は四輪車335台(高さ制限2.1m)、二輪車32台、自転車18台

<利用料>

外来患者 : 四輪車100円/1回、二輪車・自転車 50円/1回
 面会・お見舞い : 四輪車100円/30分、二輪車・自転車 50円/30分
 一般利用者(7時～22時) : 四輪車100円/15分、二輪車・自転車 50円/15分
 一般利用者(22時～7時) : 四輪車100円/60分、二輪車・自転車 50円/60分
 ※病院駐車場のため、患者・お見舞いなどの病院利用者を優先します。

<広告>

市・県民税の申告

市民税課 ☎829-1427

下表会場で申告を受け付けます。なお、平成28年度に申告をしたかたのうち、所得があったかたには1月下旬に申告書を送付します。なお、今回からマイナンバーの記載および本人確認書類※の提示または写しの添付が必要です。

※本人確認書類（個人番号カード、通知カードと運転免許証や公的医療保険の被保険者証など）

持①印鑑 ②前年中の所得が分かるもの（給与所得者・年金受給者は源泉徴収票。営業・農業収入などがあるかたは収支内訳書など）③社会保険料の領収書、口座振替納付済通知書または納付確認書 ④生命保険料の控除証明書 ⑤地震保険料の控除証明書 ⑥その他控除に必要なもの（障害者手帳、医療費の領収書など）

他 所得税の簡易な還付申告（医療費控除など）も受け付けますが、内容によっては、NBC別館（所得税確定申告相談会場。受付期間などは左ページ参照）での申告をお願いする場合があります。

申告会場	期間	時間
田手原公民館・大崎公民館 長崎西彼農業協同組合日吉支店 戸石地区公民館	2/1(水)	10:00～12:00
深堀地区公民館・茂木地区公民館	2/2(木)	10:00～16:00
	2/3(金)	10:00～12:00
式見地区公民館 檜山住民センター	2/3(金)	10:00～16:00
福田地区公民館・小榊会館 琴海行政センター	2/6(月)	10:00～12:00
日見地区公民館・古賀地区市民センター	2/6(月)・7(火)	9:00～11:00、13:00～16:00
	2/7(火)	10:00～16:00
三重地区公民館 緑が丘地区ふれあいセンター	2/8(水)	10:00～12:00
	2/8(水)	10:00～16:00
三重地区市民センター	2/9(木)	10:00～16:00
	2/10(金)	10:00～12:00
琴海南部文化センター 手熊地区公民館	2/9(木)・10(金)	9:00～11:00、13:00～16:00
小ヶ倉地区公民館	2/10(金)	10:00～12:00
野母崎行政センター	2/10(金)	10:00～16:00
野母崎行政センター	2/10(金)～20(月) ※土・日・祝日を除く	9:00～12:00、13:00～16:30

※南公民館は、改修工事のため、本年は大浦地区公民館〔2/13(月)〕で行います。

※各行政センター管内にお住まいのかたは、「行政センターだより」などをご覧ください。

※2/13(月)以降の日程などは広報ながさき2月号などでお知らせします。詳しくはお尋ねください。

国民健康保険税の申告

国民健康保険課 ☎829-1226

国民健康保険税の申告は郵送、窓口で受け付けます。申告が必要と思われる世帯には1月下旬に申告書を送付します。詳しくは、広報ながさき2月号でお知らせしますのでご確認ください。

〈 告 告 〉

申告はお早めに
市・県民税の申告などのお知らせ

対=対象 日=日時 期=期日・期間 時=時間 曜=曜日 所=場所 内=内容 テ=テーマ 講=講師
 定=定員 費=参加費・受講料 持=持ってくるもの 抽=抽選 申=申し込み 選=選考 他=その他 問=問い合わせ

特集

市民

市政

プレセン
ト意見

生活情報

健康

子育て

福祉

講演講座

もよおし

おしらせ

募集

社会保険料控除

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、確定申告や市・県民税申告の際に、社会保険料控除の対象になります。納付確認書(※)が必要なかたは事前に申請を。

●年金(非課税年金を除く)から天引きされている保険料については、日本年金機構などから1月に送付される源泉徴収票が申告に使用できます。口座振替で納付している保険料については、1月中旬に送付される口座振替納付済通知書が申告に使用できます(年金天引き・口座振替で納付しているかたの納付確認書は1月中旬から発行可能)。

※ 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付確認書

持被保険者が申請する場合…身分証明書
 代理人が申請する場合…委任状と代理人の身分証明書

申収納課、介護保険課、行政センター、支所、地区事務所にある申請書に必要な書類を添えて提出。

問収納課(☎829-1130)

他介護サービス利用料のうち医療費控除の対象になるものがあります。詳しくは、ご利用の居宅介護支援事業所か介護保険施設、介護保険課(☎829-1163)へお尋ねください。

公的年金等の源泉徴収票の送付

国民年金や厚生年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、所得税などの課税の対象になります。平成28年中に老齢年金などを受給されたかたには、1月中旬に日本年金機構から、確定申告などの際に必要な「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。詳しくは、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165 / 050 から始まる電話でかける場合は☎03-6700-1165)へ。共済組合から年金が支給されている場合は、各共済組合へお尋ねを。

確定申告相談会場のご案内

長崎税務署 ☎ 822-4231

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、電話での問い合わせができます!

申告相談会場	期 間	時 間	その他
NBC 別館 (桜町電停前)	2/16(木) ~3/15(水)	9:00 ~ 16:00	2/19(日)、26(日)は所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告を受け付けます。その他の土・日・祝日は受け付けません。
北公民館 (チトセピア3階)	2/7(火) ~2/9(木)	9:00 ~ 15:30	給与・年金の還付申告のみ受け付けます。

※申告相談会場は混雑が予想されます。あらかじめご了承の上お早めの来場をお願いします。

※会場には無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※NBC別館受付期間中(2/16~3/15)は、長崎税務署内では確定申告相談はできません。

※会場での納税はできませんので、最寄りの金融機関をご利用ください。

確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です!

平成28年分以降の申告には、申告者本人や扶養親族のかたなどのマイナンバーの記載および、申告者本人の本人確認書類(注)の提示または写しの添付が必要です。

(注)例1:マイナンバーカードをお持ちのかた 例2:マイナンバーカードをお持ちでないかた



マイナンバーカードの提示または写し



通知カード+運転免許証やパスポート、公的医療保険の被保険者証など

自宅ですべて完了! 確定申告

国税庁ホームページ内「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書は、インターネットで送信(e-Tax)または印刷して郵送してください。

自宅などで作成コーナーを利用すると税額を自動で計算することができます。さらに、確定申告期間中は、休日を含め24時間利用できるうえ、コンビニエンスストアなどのプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

【お願い】

税務署の提出窓口は大変混み合います。できるだけ「郵送」での提出、または「時間外収受箱」への投函による提出をお願いします。

〈 告 告 〉